

2017年10月月25日号（1958年6月10日第三種郵便認可）1866号付録

守大助さん面会記 えん罪・仙台北陵クリニック事件



9月の第6回関東交流・親睦会のべ72名が参加
千葉・九十九里浜



8月31日救・神奈川の菅原さんと渡場さん

えん罪・仙台北陵クリニック事件

守大助さん（当時29歳）が当時勤務していた医療法人北陵クリニックに於いて患者5人の点滴に筋弛緩剤を混入したとして2001年に逮捕。仙台地裁・高裁・最高裁で「無期懲役」が2008年2月に確定。同年7月から千葉刑務所に服役中。大助さんには動機がなく、患者の容体急変は筋弛緩剤の薬理効果と矛盾しており、科学鑑定でも否定されている。試料は鑑定時に全量消費・廃棄され、再鑑定ができない。2012年2月10日仙台地裁に再審申立をし、2014年3月25日に再審棄却される。仙台高裁に即時抗告を行う。

9月4日(月)ご両親

やまない雨はない、ごとく晴れ上がり快晴の中、9月2～3日関東連絡会交流・懇親会に参加、その後4日に朝一で面会。上申書を提出したこともあり、先月の面会よりもスッキリしており仕事の愚痴もなくなり、次に向かう姿勢が伺われた。関東連絡交流会は70名を超える参加者がおり大網白里市在住のジャーナリスト、新聞記者、会員以外の方も駆けつけてくれたこと、松浦弁護士の最新の現状報告、ベテラン看護師3人による「看護師から見た！ここが変」簡潔で無駄のない説明に会場の皆さんも大変判りやすいと感心され、早めに次の「ここが変！」を要望していたことを報告した。救援新聞の9月5日号に葛飾支部長のお父さん（106歳）が、大助を自分の孫と重なると自ら似顔絵を描いてくれたことなどを話し制限された30分は瞬く間に過ぎた。

別れ際、大助自身も上申書を書き上げ、残された期間も限定されてきたので何ができるか、やり残すことがないように支援者の皆さん一人ひとりのご支援を要望していました。

10月から大助さんの処遇が3等級から2等級に上がり、面会が月5回となり、大助さんからの発信も7通になりました。

激励先〒264-8585 千葉市若葉区貝塚町192 守大助さん宛 2017年10月 110号

●10月の面会6日ご両親、27日札幌、茨城。11月の面会は14日、徳島 日、ご両親

□面会申込み／□ 国民救援会神奈川県本部 Tel050-3310-1368 fax045-663-7953

E mail-kyuenkai-k1@clock.ocn.ne.jp 発行／国民救援会千葉県本部 Tel043-239-7730 fax043-239-7740

E・mail kyuen-chiba@kc4.so-net.ne.jp

9月21日(木)三多摩守る会

下山・三鷹・松川事件は戦後米軍占領の中で、反共の嵐を巻き起こし、日本を防共の砦とするため、アメリカの政策として起こしたものであることは広く知られているが、守大助さんのえん罪事件は、権力側が何をするためにでっち上げたものか私には、理解できない事件です。

2001年1月6日、全く身に覚えのない容疑で逮捕され16年。1件の殺人・4件の殺人未遂で起訴され、6年余りの裁判を経て、2008年2月25日、最高裁の上告棄却により、無期懲役の刑が確定し、現在、千葉刑務所で服役しながら、無実を叫びつづけています。無実をめざし、再審請求を提出していますが①筋弛緩剤が出たとされている大阪科搜研の鑑定は誤り②患者さんの急変は、筋弛緩剤が原因ではない③守大助さんの「反省文」は、「自白」と言えるものではない④検察の手持ち証拠をすべて開示すべきだ。以上の4点は、大助さんが再審を求めており、国民誰もが納得いく理由書です。仙台地裁は2014年に再審請求を棄却、仙台高裁に即時抗告を行い、無罪判決をめざして闘っています。

清瀬救援会でこの事件を取り組み、事務局長大江、小野塚で面会をして大助さんを励ましてきました。

大助さんは「僕は29歳で人生が止まったままで」と言っていましたが、「無罪を勝ち取る日は近い」と力強く宣言していました。励ましに行つたつもりがものすごく励されました。私の娘と同じくらいの年代で気丈にそれも不屈に闘っている姿に感動しました。私に出来る事は広く国民に知らせ、一刻も早く釈放するために会員を増やし、署名を集めることだと思っています。救援会千葉のみなさんにお世話になりました。

小野塚洋行さん 他10名が同行しました。

差入れは週刊誌3冊

後日、救・千葉から陸上月刊誌を差し入れました。

※もう一人の面会予定者は手紙を出していましたが刑務所が確認取れないために面会出来ませんので面会者は2名でした。

三多摩の人たちと救援会千葉県本部事務所で9月初旬の第6回関東交流親睦会や仙台高裁での三者協議の動きなどについて交流を行いました。今後も事前に連絡があれば救援会や支援する会との交流も行ってゆきたいと思います。



9月21日三多摩支援する会の人たち



9月12日阿部弁護士と
鷺尾救援会千葉県本部会長



この日は阿部弁護士が大助さんと面会して仙台高裁の状況を説明し激励をしたと言いました。

その後、阿部弁護士と救援会千葉県本部で鷺尾さん、斎藤和子さん、戸賀と懇談。

阿部弁護士は「9月末までに新屋教授の意見書と弁護団の意見書を提出をして仙台高裁での審議が終わり、年度内には判断がなされる?」と言われました。私たち支援者と弁護団との時期をみての懇談を要請しました。

(戸)

◆◆◆◆◆
千葉刑務所の矯正展は11月12日(日)9時30分
30分前から並ばないと入れませんのでご注意をください。(戸)